資　料　１１

委員会報告事項

平成２３年１２月１２日
国土交通省　東北地方整備局

再評価及び事後評価における委員会への報告根拠について

評価別	対象事業	学識経験者等から構成される委員会での審議		評価結果の事業評価監視委員会への報告	
		審議根拠	報告根拠文	審議根拠	報告根拠文
再評価	・最上川直轄河川改修事業 ・最上川中流消流雪用水導入事業（岩ヶ袋地区）	『国土交通省所管公共事業の再評価実施要領』 第6の6 H23.4.1改定	河川事業、ダム事業については、河川整備計画策定後、計画内容の点検のために学識経験者等から構成される委員会等が設置されている場合は、事業評価監視委員会に代えて当該委員会で審議を行うものとする。	『河川及びダム事業の再評価実施要領細目』 第6 H22.4.1改定	実施要領第4の1（4）又は第6の6の規定に基づいて審議が行われた場合には、その結果を事業評価監視委員会に報告するものとする。
事後評価	・最上川中流消流雪用水導入事業（清水地区）	『国土交通省所管公共事業の完了後の事後評価実施要領』 第6の5 H23.4.1改定	河川事業及び「ダム等の管理に係るフォローアップ制度」の対象とならないダム事業については、河川整備計画策定後、計画内容の点検のために、学識経験者等から構成される委員会等が設置されている場合は、事業評価監視委員会に代えて、当該委員会において審議を行うものとする。	『河川及びダム事業の完了後の事後評価実施要領細目』 第6 H21.4.1改定	実施要領第6の5の規定に基づいて審議が行われた場合には、その結果を事業評価監視委員会に報告するものとする。
	・田瀬ダム貯水池水質保全事業	『国土交通省所管公共事業の完了後の事後評価実施要領』 第4の1（6） H23.4.1改定	「ダム等の管理に係るフォローアップ制度」の対象となるダム事業において、当該制度に基づいた手続が行われる場合については、本要領に基づく事後評価の手続きが行われたものとして位置づけるものとする。	『河川及びダム事業の完了後の事後評価実施要領細目』 第4の1（3） H21.4.1改定	実施要領第4の1（6）の規定に基づき事後評価の手続が行われた場合には、その結果を事業評価監視委員会に報告するものとする。

再評価結果一覧

【公共事業関係費】
【河川事業】
（直轄事業）

事業名 事業主体	（a） 該当 基準	（b） 総事業費 （億円）	（c）費用便益分析 貨幣換算した便益：B（億円）	便益の内訳及び主な根拠	費用：C （億円）	B／C	（d） 貨幣換算が困難な 効果等による評価	（e） 再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等）	（f） 対応方針 （案）	（g） 審議結果及び意見	（h） 備考
最上川直轄河川 改修事業 東北地方整備局	再評価後 3年	2,673	16,779	【内訳】 被害防止便益 ：15,851億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数 ：約2,344戸 年平均浸水軽減面積 ：約72,981ha	3,046	5.5	・昭和42年8月洪水、昭和44年8月洪水などの出水により、甚大な浸水被害が発生している箇所である。 （浸水戸数：昭和42年8月22,051戸、昭和44年8月：4,938戸） ・流域には、酒田市、新庄市、山形市、米沢市があり、JR奥羽本線（山形新幹線）、東北中央自動車道、国道7号、13号などの重要交通網が想定氾濫区域内に位置し、氾濫した場合には地域に与える社会的影響が大きい。 ・近年の平成9年6月洪水にも浸水被害を伴う洪水が発生していることから、早期に浸水被害の解消を目指す。	（事業の必要性） ・最上川水系における流域内の人口は若干の減少傾向で推移しているが大きな変化はない。 ・最上川水系における治水安全度は未だ十分ではなく、流下能力が不足する区間が多く存在しており、中小規模の洪水が発生した場合でも甚大な被害が生じるころが想定される。 ・地域の安全・安心のために今後とも「堤防整備」「河道掘削」などの事業を上下流バランスに配慮しつつ効果的に進め、治水安全度を向上させることが必要である。 （事業の進捗の見込み） ・「最上川水系河川整備計画」では、概ね30年間の整備として、戦後最大洪水である昭和42年8月洪水（上流部）、昭和44年8月洪水（中流及び下流部）と同規模の洪水が発生した場合に想定される住家への氾濫被害防ぐとともに、農耕地については平成9年6月洪水と同規模の洪水による冠水を極力軽減させるよう努める。 ・当面の整備（今後概ね6年間）として、治水安全度1/10規模に対応した堤防整備、河道掘削等を実施する。 （コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点） ・河道整備では、河道掘削による発生土砂の堤防整備へ有効活用を図るとともに、他事業と調整しながら有効活用を図る。 ・堤防の刈草や河道の伐採木等は、地域の方々に無償で利用していただくなど、処分費の縮減に努める。 ・代替案立案の可能性については、現時点においても、社会情勢や経済情勢の大きな変化はなく、計画規模を超える洪水も発生していないことから、現計画が最も効率的かつ効果的と判断している。	事業継続	平成23年11月18日 最上川水系流域委員会において審議 ・事業の継続は妥当と判断する。 ・高齢者の増加等地方の実態を考慮した評価についても、今後検討していく必要がある。 ・事業実施に際して河川環境の保全等に配慮するよう努めること。 （地方公共団体の意見（山形県知事）） ・当該事業は、県民の生命と財産を守る重要な事業であり、「やまがた水害・土砂災害対策中期計画」の基本方針「防災基盤の充実を図る」にも合致する事業であることから、事業の継続に異議はありません。	当面実施予定の河川改修事業 B/C＝2.2
最上川中流消流雪用水導入事業 （岩ヶ袋地区） 東北地方整備局	事業採択後 5年継続	13.5	17.9	【内訳】 冬期に利用できる土地空間の増大や除排雪労力の軽減、車両走行時間の短縮による便益 ：17.9億円 【主な根拠】 受益世帯数 ：354世帯 受益面積 ：33.6ha	14.8	1.2	・岩ヶ袋地区を流れる中小河川は冬期水量が少ないため、投雪等により溢水被害が発生する恐れがあるが、一級河川最上川から消流雪用水を供給等することで、溢水被害や河道閉塞を防止することができる。 ・消流雪用水の導入を国・県・自治体・地域住民が連携して進めており、地域住民が共有施設に対する運営管理体制の構築を図ることなどによって、地域コミュニティーの連帯感向上がなされている。	・大石田町は日本有数の豪雪地帯であり、本事業を導入することによって、中小河川の河道内の堆雪防止が図られる。 ・地域住民は除排雪作業に多大な労力と時間を費やしている中、年々老年人口比は増加傾向にあり、高齢者への除排雪作業の負担が増えており、本事業を導入することによって除排雪作業の負担軽減が図られる。 ・岩ヶ袋地区に鷹巣工区を追加した費用便益分析の結果、費用便益比が1.2と便益が費用を上回っており、十分な投資効果が見込める。 ・事業のコストに関しては、工法への工夫や新技術の積極的な採用等によりコスト縮減に努めるものとする。	事業継続	平成23年11月18日 最上川水系流域委員会において審議 ・事業継続は妥当と判断する。 （地方公共団体の意見（山形県知事）） ・当該事業は、冬期間も県民が快適に暮らせる環境を整備する事業であり、「山形県雪対策基本計画」の施策「快適な雪国の生活づくり」にも合致する事業であることから、事業の継続に異議はありません。	

事後評価結果一覧

【公共事業関係費】
【河川事業】
（直轄事業）

事業名 事業主体	（a） 該当 基準	（b） 総事業費 （億円）	（c） 費用便益分析 貨幣換算した便益：B（億円）	便益の内訳及び主な根拠	費用：C （億円）	B／C	（d） 貨幣換算が困難な 効果等による評価	（e） 事後評価の視点 （事業効果の発現状況、事業実施による環境の変化、今後の事後評価の必要性等）	（f） 対応方針 （案）	（g） 審議結果及び意見	（h） 備考
最上川中流消流雪用水導入事業 （清水地区） 東北地方整備局	事業完了後 5年	6.0	16.4	【内訳】 冬期に利用できる土地空間の増大や除排雪労力の軽減、車両走行時間の短縮による便益 ：16.4億円 【主な根拠】 受益世帯数 ：268世帯 受益面積 ：20.5ha	8.2	2.0	・清水地区を流れる中小河川は冬期水量が少ないため、投雪等により溢水被害が発生する恐れがあるが、一級河川最上川から消流雪用水を供給等することで、溢水被害や河道閉塞が防止されている。 ・消流雪用水の導入を国・県・自治体・地域住民が連携して進めており、地域住民が共有施設に対する運営管理体制の構築を図ることなどによって、地域コミュニティーの連帯感向上がなされている。	・費用便益比はB/C=2.0となっている。 ・消流雪用水の導入により、円滑な除雪が可能になり、冬期に利用できる土地空間が増大し、歩道空間の確保や車両の交通も円滑化が図られた。 ・現時点では、消流雪用水導入事業について、「スムーズに雪が流れ、除雪作業がはかどっている」「排雪で側溝が詰まることもなくなったので助かっている」等住民の方からの声が聞かれ、流雪溝の疎通能力の向上が図られている。	現時点では、今後の事業評価の必要性はない	平成23年11月18日 最上川水系流域委員会において審議 ・改善措置及び今後の事業評価の必要はない。	
田瀬ダム貯水池水質保全事業 東北地方整備局	事業完了後 5年	3.9	59.1	【内訳】 曝気施設を稼働することによる、アオコ発生の抑制効果の便益 ：59.1億円 【主な根拠】 （水質保全事業） 支払意志額 ：194.1円/世帯/月 年便益 ：2.3億円	6.8	8.6	・曝気施設を稼働することによるアオコ発生の抑制。 ・田瀬湖はレクリエーション施設が整備されており、釣りやウォータースポーツなどの利用がされているが、ボート利用者からは、本事業の実施により、「以前より水がきれいになった。」、「今年もアオコが無いね。」などの評価がされている。（花巻市スポーツ振興課への聞き込み） ・貯水池巡視結果の報告でも、事業実施前に比べて貯水池全面にアオコが確認される割合が減少した。	・費用便益比はB/C=8.6となっている。 ・アオコ発生の原因となる植物プランクトンは水温が高い環境を好むため、本事業において平成19年より曝気循環装置を稼働し、貯水池を撹拌させ、貯水池表面の水温を植物プランクトンの発生が抑制されるといわれる水温25℃以下への低下を図った。 事業完了前後で気象条件が類似している年の比較において、貯水池表面の水温が高い8月期の平均水温が26.5℃から24.2℃に低下した。 また、全観測地点での8～9月の観測結果は、アオコ発生の指標となるクロロフィルa濃度が、事業実施前より約44%～74%減少し、最大65μg/L以上から20μg/L程度（一般的にアオコが確認できにくい）に抑制され、ダム湖の水環境が改善されている。	現時点では、今後の事後評価の必要性は見られない	平成23年12月5日 東北地方ダム管理フォローアップ委員会において審議 ・「田瀬ダム貯水池水質保全事業」は十分効果を発揮しているものと判断され、今後の事後評価の必要性はないと考えられる。 ・現時点では「田瀬ダム貯水池水質保全事業」に対する改善措置の必要性は見られないが、今後も適切な管理を行いつつ、より良い貯水池水質の保全に向けて必要な検討を行い、必要に応じてダム等管理フォローアップ委員会で審議する。	